

# 第三回定例会

## 十六年度一般会計予算は

### 八五億四、七〇〇万円

～学校給食センター建設費

五億二、三四四万円など～

平成十六年第三回定例会は、三月二日に開会。「平成十六年度宮之城町一般会計予算」ほか、二十三議案の審議が行われ、それぞれ可決・同意した。また、町長から施政方針が述べられ、八人から総括質問がなされ、三月二十六日に閉会した。主な審議の結果等は、次のとおりです。

地方公営企業労働関係法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について  
「原案可決」

地方公営企業労働関係法の一部改正に伴う関係条例の整備。

字の区域の変更について

「可決」

県営担い手育成基盤整備事業（一ツ木地区）の土地改良事業に伴う変更。

町道路線の認定及び廃止について

「可決」

時吉公民館線他三路線の廃止及び時吉田原線他二〇路線を認定。

宮之城町監査委員の選任について

「同意」

「木場 勝」氏を、引き続き選任することに同意した。

宮之城町固定資産評価審査委員会委員の選任について

「同意」

「飯屋 努」氏を、引き続き選任することに同意した。

薩摩東部五か町合併協議会の設置について

「原案可決」

市町村の合併の特例に関する法律第四条の二第一項の規定に基づき、入来町・宮之城町・鶴田町・薩摩町・祁答院町の五か町を同一請求関係市町村とする合併協議会の設置の同一請求がなされた。

平成十五年度宮之城町一般会計補正予算（第十一号）

「原案可決」

歳入歳出予算からそれぞれ一億九、八五九万一千円を減額し、総額をそれぞれ八五億七、六九六万三千円とする。介護保険対策費、環境衛生費等の補正。

平成十五年度宮之城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第三号）

「原案可決」

歳入歳出予算からそれぞれ六、二七四万円を減額し、総額をそれぞれ一九億二、六四〇万円とする。基金積立金及びその他経費の補正。

平成十五年度宮之城町老人保健医療特別会計補正予算（第二号）

「原案可決」

歳入歳出予算にそれぞれ四〇二万四千円を追加し、総額をそれぞれ三二億二、四三七万二千円とする。繰出金の補正。

平成十五年度宮之城町介護保険事業特別会計補正予算（第三号）

「原案可決」

歳入歳出予算にそれぞれ四、六三万八千円を追加し、総額をそれぞれ一四億九、一四〇万八千円とする。介護認定審査会費、保険給付費等の補正。

（次ページに続く）